

平成29年11月
危機管理課

弾道ミサイル発射避難訓練の成果について（概要報告）

1 趣 旨

標記について、12月の地域防災訓練での取り込みや市ホームページでの公表等による住民・学校・事業所等への啓発等、今後の訓練成果拡充策を具体化すると共に、必要な改善措置を行うために、参加者のアンケート結果も踏まえた訓練成果概要を報告する。

2 訓練参加者

- (1) 訓練スタッフ：40名
国3名、県20名、市12名、県警2名、大井川鐵道3名
- (2) 訓練実施者：約200名
ア 住民78名（自治会47名、消防団31名）
イ 職員85名（市79名、県6名）
ウ 事業所34名（5事業所）
エ 警察5名
- (3) 訓練研修者：12団体32人
- (4) 報道取材：11社20人

3 訓練項目及び実施日時

- (1) 複合商業施設及び周辺（蓬萊橋）での情報伝達及び避難行動
平成29年10月24日（火） 08時30分から10分程度
- (2) 大井川鐵道の移動中電車での情報伝達及び避難行動
平成29年10月24日（火） 10時20分頃から15分程度

4 本訓練の目的と特性

- (1) 目 的
ア 直接目的（ミサイル発射対応行動の周知）
 - ① Jアラートによる弾道ミサイル関連情報が伝達された場合の情報伝達要領及び対応行動の理解促進
 - ② このことで、ミサイル発射への対応行動に関する住民の不安や懸念の軽減を図る。
- イ 間接目的（屋内への退避行動の他の災害への応用）

- ① 地震や風水害の場合の、一般的な避難行動として自宅の外に逃げる
ことがパターン化している中で、屋内に退避するという行動パターン
を周知し、災害の様相や危険度に応じて柔軟に対応できる能力を高め
る。
- ② ミサイル発射対応を含め、大規模テロやゲリラ攻撃等の国民保護措
置に係る事態への対応体制整備の契機とする。

(2) 特 性

ア 「初めて」

- ① 静岡県で、国・県と連携した本格訓練としては初めての訓練
- ② 国内で、移動中の電車の中での対応訓練は初めて
- ③ 国内で、観光施設での観光客を対象とした避難訓練は初めて

イ 「先進的」

- ① 市内全域にJアラート警報音を放送しての訓練は、国内で3番目
- ② 太平洋側の自治体としては、国内で3番目

【参考】国と地方の共同訓練としては、島田市は全国で17番目

地方単独の訓練は約20箇所を実施（静岡県下田市を含む）

ウ 事業所の積極参加

- ① 大規模商業施設3事業所、紙製品製造工場1事業所、鉄道1事業所
特に、大井川鉄道は、島田市国民保護計画における「指定地方公共機
関」として積極的に参加した。また、アピタは、弾道ミサイル発射情報
発表への対応マニュアルを整備していた。各訓練参加事業所は、現段階
で整備している緊急時対応マニュアルに基づき対応行動を行った。
- ② 市内の事業所でJアラートの警報音に基づき避難訓練を行った事業
所や学校あり。（相賀のABB、伊太小学校）

エ 関係機関との連携

今回は、指定地方公共機関、警察との連携のみであり、本来予期される
消防との連携行動を行う機会はなかった。

カ その他

- ① 本番と今回の訓練の異なる点
 - a Jアラートの警報音：訓練用の録音音声を使用しており、音量も小
さく音質の明快さも劣る。
 - b 緊急速報メール：訓練用として、職員にのみ職員参集メールを使用
して緊急速報メールを模して配信を行ったが、実際は携帯電話携行
者には全て配信される。
- ② 訓練参加住民に対しては、事前訓練を十分な時間を設けて行った訳
ではなく、避難行動に関する事前の情報提供と訓練当日の現地説明1

回のみであった。

3 訓練成果の概要

(1) 全般

Jアラート警報音の市内全域への放送、訓練状況に関する各種報道により、訓練の主目的は達成できた。今後の住民への幅広い周知・啓発施策を展開していくうえでの足掛かりを得ることができた。

(2) 成果の具体的事項

資料1 弾道ミサイル発射避難訓練の成果（概要）

(3) 参考資料

資料2 訓練参加者アンケート結果

4 今後の訓練成果の拡充・反映

(1) 避難行動の周知・啓発・定着

ア 市ホームページでの情報発信：訓練動画、補足説明資料

イ 12月地域防災訓練及び今後の防災訓練の場での軽易な避難行動の訓練実施

ウ 学校等での避難訓練の取り込み

エ 市公共施設、社会福祉施設、事業所において、施設利用者や従業員の安全確保行動の具体化（必要によりマニュアル整備）と定着

オ ミサイル発射以外でも、原子力災害、突風・落雷・雹、有害物質拡散等の事態においては屋内退避を行う（必要により眼張りをする）ことの周知併せて、身近な物は何でも活用して身を守る安全確保行動の定着化

(2) 国民保護措置に関する分野での体制整備

ア 島田市国民保護本部運営マニュアルの整備

イ 国民保護措置に係る事態発生時の避難実施要領の作成

ウ 国民保護措置に伴う危険業務従事職員への危険手当制度について、国・県に継続要望

(3) 情報伝達に関する改善措置

難聴地域に対する同報無線スピーカーの増設について、逐次予算化